

人権啓発係からの お知らせ

人権とは、人が人らしく幸せに生きていくために最低限必要な権利であり、誰もが生まれながらにして持っている、誰からも侵されることのないものです。

私たちは、社会や家庭で多くの人たちと関わりを持って生きています。一人ひとりが自分らしく生きることができると同時に、ほかの人たちもその人らしく幸せに生きていけることが大切です。

町では、人権に関わる問題を住民一人ひとりの身近な課題ととらえ、住民の皆さんや地域社会と協力して人権尊重の社会を実現するため、さまざまな取組を行います。

ひとりで悩まずご相談ください

人権擁護委員は法務局と連携し、住民の皆さんが人権侵害を受けることのないように絶えず注意し、正しい人権の考え方を広め、差別のない社会を築くための人権啓発活動などを行っています。また、もし人権が侵害されたときには、人権を侵された人の相談相手とな

◆特設人権相談、行政相談、心配ごと・困りごと相談

地域	月日(曜日)	開設時間	開設場所
佐賀地域	5月28日(火)	13:30~15:30	総合センター
	8月6日(火)	10:00~12:00 13:30~15:30	
	10月15日(火)	10:00~12:00	保健福祉支援センターこぶし(拳川)
		13:30~15:30	鈴地区漁民研修施設
	12月3日(火)	13:30~15:30	総合センター
令和2年 2月10日(月)	10:00~12:00 13:30~15:30		
大方地域	5月10日(金)	10:00~12:00	加持本村集会所
		13:30~15:30	奥湊川老人憩の家
	5月31日(金)	13:30~15:30	保健福祉センター
	7月12日(金)	10:00~12:00	田野浦集会所
		13:30~15:30	保健福祉センター
	8月16日(金)	10:00~12:00	下田の口コミュニティセンター
		13:30~15:30	保健福祉センター
	9月13日(金)	10:00~12:00	上田の口集会所
		13:30~15:30	保健福祉センター
	10月18日(金)	10:00~12:00	馬荷老人憩の家
		13:30~15:30	保健福祉センター
	11月8日(金)	10:00~12:00	鞭集会所
		13:30~15:30	保健福祉センター
11月28日(木)	13:30~15:30	保健福祉センター	
令和2年 2月7日(金)	10:00~12:00 13:30~15:30		
3月13日(金)	10:00~12:00	有井川多目的研修集会所	
	13:30~15:30	保健福祉センター	

※日程・場所は、変更する場合があります。

※開設日が近づきましたら、改めて広報やマイク放送などでお知らせします。

◆弁護士無料相談

月日(曜日)	開設時間	開設場所
5月17日(金)	13:00~15:00	保健福祉センター
8月28日(水)	13:00~15:00	総合センター
11月13日(水)	13:00~15:00	保健福祉センター
令和2年2月21日(金)	13:00~15:00	総合センター

※弁護士無料相談は1人30分以内。予約制ですので、左記へお電話ください。

って救済をします。

家庭や職場、地域社会などで、同和問題、セクハラ、ドメスティックバイオレンス(DV)、いじめ、児童虐待などの人権に関する困りごとや心配ごとがありましたら、人権擁護委員または法務局にご相談ください。

なお、町と社会福祉協議会では、

人権擁護委員や行政相談委員と協力して「特設人権相談、行政相談、心配ごと・困りごと相談所」を開きます。また、弁護士を招いて「弁護士無料相談所」も開催します。

どちらも相談は無料で相談内容や秘密は必ず守ります。悪質商法や多重債務、家庭や職場・地域などで困っていることや心配ごとが

ありましたら、1人で悩まずに遠慮なくご相談ください。
○相談予約・お問い合わせ
佐賀支所 地域住民課 人権啓発係
佐賀支所 海洋森林課 商工係

5513113

5513115



まつだ かずとし
松田 和年
(馬荷)



あino まり
澳本 まり
(入野)



まつもと てるお
松本 輝雄
(入野)



むらこし とよとし
村越 豊年
(佐賀)



みやざき ひでお
宮崎 英雄
(荷稻)



そうざせ さよ
宗崎 小代
(伊与喜)

人権擁護委員は、「特設人権相談」や個別相談などで、皆さんの悩みや相談をお受けします。

じんけん出前講座実施団体募集

町では、町内の企業や団体、サークルなどが実施する人権啓発研修会への講師の派遣を行っています。あらゆる機会に人権啓発を推進することにより、住民一人ひとりが人権について正しい認識と理解を深め、人権が尊重される社会をつくるために行うものです。

昨年度は、町内企業へ講師を派遣し、「じんけん出前講座」を行いました。同和問題をはじめとするさまざまな人権課題について、「とてもわかりやすい講座で、自分の人権意識を見直すことができました」などのご意見をいただきました。

本年度も6月から研修会の実施団体を募集しますので、会議の後の研修や地域の集まりの場など、皆さんが寄り合う機会がありましたらぜひご検討ください。

◆対象

町内にある企業・団体・サーク

ルなど

◆研修内容

同和問題、女性、子ども、高齢者、障がい者、エイズ患者、HIV感染者、ハンセン病患者、外国人、犯罪被害者、インターネットによる人権侵害、災害と人権、性的指向、性自認、そのほかの人権課題(さまざまなハラスメント問題など)

体験型や学習型などニーズに合わせたメニューをご用意しています。詳細は左記までお問い合わせください。

◆募集期間

6月3日(月)～令和2年1月31日(金)

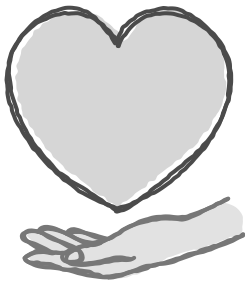
◆研修実施期限

令和2年3月31日(火)

○お申し込み・お問い合わせ

佐賀支所地域住民課人権啓発係

☎55131113



高知弁護士会 法律相談センター

高知弁護士会では、各地域で無料法律相談センターを開設しています。相談を希望する方は、お電話で予約をしてください。

◆開設場所

幡多信用金庫 本店
四万十市中村右京町1-17

◆日時

毎月第2・4木曜日
午前10時30分～午後2時30分

○予約先

高知弁護士会

☎088182214867

受付時間

午前10時～正午

午後1時～午後4時

